本願寺史料研究所報

65 号

発

行

所

第

電

話

○龍京〒本

七谷都六願

五大市〇寺

三大京|料

四宮区八研

三図七二究 一書条六所

ル

三館大八

内三内宫

五.

兀

学下〇史

発 発

行行

日者

二所

〇長

赤

松

月三〇

三

年九

日

近 世 \mathcal{O} 本 近 世 (T) 長 崎 そ 御 O坊 日 0 そ コ \mathcal{O} 7 \exists

左 右 田 昌 幸

索

ポ

イ

L

は

U

めに

刊行 衆四 二百字ほ 載 同 に ΰ 和 本 |人連 教育 は て 稿 な Ŧi. るでし か 月 11 に どの なり 署状 る は、 + 振 興会発 九 次 記 よう)。 先のことになります。 同 を 日 0 記述が 取 附 朋 ような執筆 ŋ 長 運 行 あ あ 崎 動 0 この のりま 御坊 要皮の リー げ ます(すでに脱稿しています 連署状に ・フレ ず。 窓」 称名寺宛 . (T) で、 由 その ット 来が 三三五 宝 記 0 あ 河 蘑 張興会通 事 本 ŋ 原 願 Ō + /ます。 者 (寺坊 内 |容を 年 年 に 官 信 頃 関 読 E 者 する 家老 七 に み込 は は が 連 刊

> す な に W 的な内容は でに落着し ŋ で 0 **まし** 解 11 説するため た。 筆者に手 判明 たという 探 索 \mathcal{O} ませんでした \mathcal{O} 結 短 届 果 でく範 V 0 は、「 記 前 事には 开 後 河原 で史料 0 時 者」 出 期 会い を探 に に お 関 ける長 ましたが 索することに ける問 崎 題 御 具 は 坊

下 で、 カュ 程 い 7 願 ントに反応し、 筆者は、 その 日 調 5 度 る 寺 べ 地 本 0 \mathcal{O} 地 出 \mathcal{O}) 史料探 別院 名大系と略記します) 歴 覚 で れ 理 発 なば、 元束ない 史地 は 勘 L てい ない 九 が • その 歴史 名大系第四三巻、 ないことも 州 . こ の 出 \mathcal{O} ることが か 地 勘 というところから出 前 過 発でしたが、 域 史としてでも長崎 É \hat{O} 本稿を書くにいたった次第です。 程で筆者の興味アンテナ 真宗史につい あ 判りま あ ŋ ŋ, ません。 0) 平凡社、 諫早市 沂 項目「大光寺」 L 世 た。 \mathcal{O} 現 ては完全に勉強 長崎 在、 御 \mathcal{O} 発 $\frac{-}{\bigcirc}$ 長 L 坊に言及され 長 じました。 長崎 崎 御 崎 教堂 Ŏ 県 が 坊 0) 市 \mathcal{O} が 別 記 年。 大光 に 地 に \mathcal{O} そ は 不 述 名 0 以 7 11 本 足

ました。 分・本願寺史料 しています)を探索するときの大きな道しるべにな 検してみると、 研究所保管分 その記述 が 本 • 順寺 龍谷大学所蔵分などを 0)史料 (本願 寺 所 蔵

す。 味深いのですが、 きません。 てい よって少 6 うれます。 筆者 、る地 その補 0 現状では、 元の史料を、 ľ 地 かなり信頼のおけるものであろうことが感じ 訂 補訂しなければならない が、 名大系の この 筆者が直接手に取 項 項目 項目 自 直接手に取って確認することが 「大光寺」 (T) 「大光寺」 目標です。 で記述 れ · 点が た本願寺の 0 記述 あると思 0 は 根 非常に 拠 史料 にな ま 0

的 御 に 述がありません。 語 願 玉 0 補訂 影様 変主は ょ に 彼 記述を確認することからスタートします。「木仏之留 は 本 順寺 笛 杵 ñ 尊 を試 条書きにしますが ば、 重 之 郡 「大光寺釈慶了」です 長崎 して示します。 留 0 みるのは、 元和七年 (一六二一) 史料には、 本 [津大光寺] に本尊が授与されていま 願寺史料集成 地名大系も採 地名大系 大光寺の開基の 地名大系で使用されてい (千葉乗隆編『木仏之留 押し の以下の 同 五月二十六日に 朋 ている「木仏之留 舎、 由 記述です。要約 来につい 九 八〇年)。 ては 肥肥 記

御 慶安二 坊 に献上したことで、 0 格式を受け、 年 六四 九 長崎の触頭となった。 本 願 世 寺 西 \mathcal{O} 兼務所となり 詠 が 寺 地 を本 願

- (二) これ以降 本願 寺 派 遣 は、 0 輪 西 番 詠 |僧が住持方 の子孫が 御 7を勤め 坊留 守居と称
- られ、大光寺の寺号は絶え、長専寺・随専寺な三)延享三年(一七四六)六世慶栄が退院を命じ

どを称した。

(五) 文化八年(一八一一)八世達了は院家に昇進。はないので「同二年」の校正ミスかと思います)。年」に旧寺号に復した(ただし、天明に十一年同五年に本願寺から住持職を許され、「同一一(四)天明元年(一七八一)に入った八世達了が、

以下、(一)~(五)について、順番に補訂を試みます。

御坊の由緒と性格

は以下、 空四十 料では、 す 本尊望申時、 谷大学蔵) しましょう。 あると認識されていたかの ません。 まず最初は、 (以下、 -四齢」 本願寺 大光寺の由 地 で、 名大系 補訂を試みる地名大系の記述の要点に 長崎 准如上人へ望、 という奥書を持つ 「寛永年中慶了と申僧 Ò 地名大系 史料で、 御 田来に直 坊は、 などと略し 0 長崎 記述 史料を提示することか |接的に触れているも 「延宝五年八 御坊二成申候、 御坊がどの 0 「諸 要点 国 ます)。 $\widehat{}$ 御 月朔 坊 宇 ような 由 建立 に 日光隆 本 住持へ大光 緒 願 0 0 書 , ら出 御坊 V が 寺 0 寺 てでで 寺 あ 0) 龍 知 発 n 史 7

書の と寺号被下、 御 本 願 坊 りあとに 寺 0 \mathcal{O} 史料 ŧ 長崎 常 で近世前 此 住 出十二ケ 持之留 御坊をあげ 期 次に遡 処 亭 ハ 居 住持 てい 也 ってもっとも信 とあ ・ます。 もち \mathcal{O} ŋ 御 ŧ す。 坊 也 頼 \mathcal{O} 知 لح 空 お は

る長 崎 御 坊 0 記 録 は 地 名大系も採用しており、 さきに け

1

ませ

本

願

"寺

0

史料

長崎

御

坊

 \mathcal{O}

出

発を示す記事を見

だせ

了

が 介

本尊を授与さ

れ

た記

事

ずです。

筆者

E

には、

れ

以外

紹

した元が

和

七

年

六二一)

五.

十六

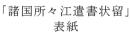
日に

大光·

寺



「諸国所々江遣書状留」 寬延元年正月十二日附長崎御坊聞光 寺宛の月番下間少進書状部分



段

日

と略します。 (「諸 条 月十二日 に 長 崎 \mathcal{O} 画 玉 [像を掲: 4 七 御 所々 記 兀 坊 八 します) 附 0 江遣: また、 .載しました)。 出 の 段階 発 長 書状 に 崎 同 に 0 関 御 には、 留 関する状況 史料 本願寺でも同じ 坊聞 次 の未刊行分に 以 光寺 0) 況 下 ように が 宛 :判ら \mathcal{O} 諸 月番 でし あります 玉 な 江 0 11 遣 下 1 0 書 間 て は 少進 寛 状 は (本頁 之 延 寬 書 留 年 延 元 月 状 年 元

正 年

候、 先 下 相 之 段 候 被被 済候 間 申 達 知 越 少進 間 其 申 而 節 被 候 越 由 には、 申 其 通 併自 登 所 心 爱 元 葔、 得 = 木 許 和 御 庵 ヲ 仏 七 一而茂年. 以 其 坊 寺号二茂 ヲ 年に 被仰 御坊 御 可 坊 被 本尊が 被仰 付 由 久 申 敷 緒 候 入候 元 趣、 和 事 付 公 許可され 候年 七 故 辺 E 御 年 聢 細 - 号之儀 本 五. 与 尋之儀、 成 Щ 月 難 義 たときに、 ?者急 書 被 相 附 成 知 難 等 御 候 相 大 難 在 免 形 知

問 任 記 其節 が 月番 L た聞 して あ ŋ 、ます。 。 光寺が、 所 ます 二御 提 が 坊 長崎 被 示 仰 L た記 奉行所より 付 れをどの 候 趣 事 は 程度信 御 御 紀伊 本山 坊 \mathcal{O} 国 用 書 由 鷺 附 L I緒とし 森 7 等 在 御 11 坊 之 11 カコ 0 候 5 間 か 自 赴 疑

本。 た年号を尋 庵」 0 あ 物 寺 は 酉 えにくい 0 口 た幕末期 年五 る長 認 Ď 帳 空白となってい V ニ御坊とアリ」 答せよ」という文脈での 「木仏寺号」 ては (「住 位 以下、 識 御 月廿 に 置 崎 ように感じます。 揺 づ 御 兼 の 持 長崎 ねら らぎが け 坊 六日、 帯 下 ŧ -寺開 0 0 所 寺 ち」ということ) 以外 位 開 御 1 御 れ アリ ・ます。 置 ともあ 坊留主 基帳 基帳と略 発 兼帯所なの 慶了」とありますが、「一 か それに回答するために 生して づけが、 書 肥肥 また、 ります あ 扂 るの 附 1 指 大光寺」 記します)でも木仏 本 前 御 たようにも かについ 願寺自身が主 示 玉 時坊であ につづ 小ですの Ó 同下寺開基 が]彼杵 が で、 本願寺にあ 御 について「元 郡 坊 るの で、 て、 本 V に みえます。 て朱筆で 願 基 仰 本願. か、 寺 帳 体 元和 この 建 には 開 的 せ Ò ったとは 郡 御 基 その 寺 に作 0 七 寺 け 内 抱 和 年 方 (清 御 御 号に 0 七 成 五. 向 6 部 地 段 免 下 辛 で 末 月 n

> 組 側

0

間 落手 衆 崎 が 着任した聞 \mathcal{O} \mathcal{O} 少 坊 御 あ 宝 磨三 進 ,候 官 連 坊 0 署 7 0 書 択に 状 由 調 猶 年 家老衆三人連署状には、 光寺 緒 後便 は 査 (一七五三) あっ 連 を を らは、 可 署 おこない、 報告したの 申 たように 人数を示すにとどめます)。 入候」 前 引の 正 宝曆三 とあ でし 月十一 大光 寬 延 よう 寺 元年 ŋ 年 日附 ŧ \dot{O} 其 に 由 正 す (以下、 御 |長崎 な 月十二 緒 O坊由 で、 って を 調 御 長崎 緒書 坊聞 坊 本 日 査 する必 附 官 願 之写 光寺 寺 月 御 番 家 坊 に 長 宛

Þ 崩 基 カコ 僧 寺 地 \mathcal{O} \mathcal{O} 御 献上などの 坊 油緒 書之写」 事 情 が具体的 は、 に 開 書 基 カ 0 れ 年 て 月 H

お

きましょう。

本

願

寺

0

頼 妙

母

庫

監

物

の三人は、

貞 7

裏付け

になるか

微

です

が 兵

少

し記

記事を提

示

な は 新 た は以上 所在不明です。 お しくなる下寺 0 でしょうか。 残念ながら のようなことです。 開 本 地名大系 その 基 願 帳 震寺に提 点に に は 0 反 出された 映 1 され ては、 につ 7 作成 いて筆者が 御 11 ない 坊 時 亩 期 ようです。 緒 書之写」 が 書 け 1

て佐賀 寺 制 11 織 0 お、 側 ځ 記 る が 0 0 本 0 制 録として「本願寺 願正 を見 長崎 記 願 度 録 寺 状 が V 寺とともに 同 0 況 、だし 触頭という点につい 主 朋 導 舎 に 影響 ただけです。 L た制 しているのでしょう。 九 「肥前 通記 度で 七 八 はない 年) 長崎大光寺 千 この に 葉 7 点は、 は、 ということで、 乗 触 隆 筆 頭 『真宗教』 と記 《之分』 者 そもそも は 載さ 本 寸 願 触 れ 本

御 坊 0 留 宁 居 輪

願 頭 て

う記 心 で ったはずです 番 おける住持方は (「住 は 寺慶栄が退 が 地 留 本 名大系 述 持もち」) 守 願 は 扂 寺 訂 から を 正が =寺となる延享三年 な 史料 ~必要 本願 派 0) なお、 に 遣されることは、 御坊として出発し 中 寺 かと思えます。 つ 留 は から派遣され輪番! V 史料 宁 てはどうでしょう 扂 0) 0) 表記 ままとし 七 地 長 に 7 四六) 名大系 . つ 崎)ます)。 1 1 御 僧 ます ては、 が勤 坊 か。 までは は 0 8 たと で、 地 自 0 庵 に 文 カン 輪

照寺・ 享二年 二年 (一七〇五) また、 院としての 御礼銀十貫目上 るのです 同 如 高 派遣されるという事 光寺で、 福 朋 宗主二十五 御 舎、 間 坊 富 光超 専 (一六八 その が、 金沢 立 島 御坊に本 編 寺 九 旧 住 長崎御坊大光寺としか記され 御 八二年)。 回忌に 記 諸 円 五 |職が留守居なのでしょう。 |ル」とあります。 坊 条に「今年、 国江 成 0) 非態は、 -願寺 黒江御 寺 正 つい なか 遣 月晦 その宛 書状之留 か 称 ての連署状を発給して 0 念寺 考えにくいと思います。 5 坊などに、 日附 住 長崎 「天和二 所の一つに 門で大和 職 0 B Ŧ. 御坊 住 はり御坊としては大 カュ 一年已降 職 本 貞享三年二月 寺・大坂 御 へ等身御 坊 が 願寺史料 長 :輪番) そのような寺 ていませ \mathcal{O} 崎 信 日 御 記 御 光 影 とし 坊 V 坊 寺 御 ん。 があ 宝 ます \mathcal{O} 免 • 良 円 日

三 慶栄の退院とその後

認められませんでした

宝

暦

年

九

月

朔

日

附

長崎

御

坊

宛

の三人連署

ですが、

寄附

或者譲

ŋ

申

事

御

寺

法堅

エク御

停

止とし

なお余談を少

長崎御

:坊の親鸞聖人等身御影は

宝

暦

「古御影」

として

「他寺江

寄附

有之度」

と願う

は たという事 不明 字三 な点が多 年 態 が うくあ 七四 発生したわ 云 ります。 に け 大光寺慶栄が です が、 そ 退 \mathcal{O} 原 院 を命 因 じら 0 1

本願寺の史料でも、大光寺慶栄が退院を命じられたこ

本

願

寺

御

菛

跡

う点と、 とは確認できます。 などについては、 その 後は か 長 なり 車 L 寺 か 補訂 Ļ 随 が 専寺などを称したという点 大光寺の 必要です。 寺号は絶えたと

'紹介しましょう。延享三年三月条です。 まず、大光寺慶栄の退院について、本願寺の史料を

申渡

長崎御坊大光寺

守

居慶

尤御 其 聞 附之法物 故 方 重 坊近 儀、 々 御慈悲を以 礻 辺 届 共 御 Ξ 致 坊 徘 付 散 御 徊 乱 :留守居之身分として法役 其 御 追寺被仰付候間、 儘 構 其身不行跡之品 被 被成候、 指 置 候 眷属 之儀者数代 早速立退 疎 御 本 可 相 山 申 候 相 坊

寅三月

苦労方 之儀 徒共ゟ 本 事 申 不 成 仕 行跡 原寺 候 候 附 間 = = 候、 宜致 付 御 門 御 付 菛 尤 相 主 座 演 世 段 跡 説 5 其 候 眷 成 Ż 御 候 得 話 々不届之儀有之、 掛 御 属 儀 趣 地 者 所留 頼 候 之 被指 宜 被 難 様二申聞候、 儀者憐愍之筋 已後 主 成 計 御 候 居、 許 構 御 座 如 容被 立入不申 候 何 其 則 様 御 成 使 此 僧 之儀 を以 可 門 右慶栄義理 地 度本山 大光寺 申 光 候 徒共も甚 蓮 様 出 其 寺 儘 被 より 慶栄 御 差 不尽者 差 タ気遣 成下 公儀 追 御

慶栄が退寺となって以降、

長崎

御

坊はどの

よう

に

兀

人印

御 奉 拧

長

める本 ありました。 命じて済むようなレベルではなく、 る箇所もあり、 は 提 「手 示 願 した以上の史料引用 寺 強」「押込」や 0) 意志には、 大光寺慶栄に対する処罰を長崎 本願寺としてたんに 「 遠 は控えます 島 などの 非常に が 処 分を 放し 他 0 追 求 奉行に 関 1 等」 Ł 8 係 7 記 \mathcal{O} が を 求 11

ることになります。

ろうとし L 通 長崎御坊大光寺使僧光蓮寺 を伝えたようです たが、 行する機会を捉えて、 また本願寺では、 慶栄の 長崎御坊には 処分の (延享三年七 長崎 間 直 奉 題 心は旅 接接 行 宛の四人連 光蓮寺が \mathcal{O} 月十一 中では受理され (触することも考慮され 田 [付阿波守 派遣されることだけ 選米)。 日附と八月八 が京都 ない 伏見 日 であ ま を

光寺門 ことでしょう。 ば、 残り、 れ 以其儘差 十字御 ます。 慶栄に対する処分に対して、 大光寺 その 徒 置 名号を 肥 V の寺 世話 わ 前 ともありますので、 ゆ 国 号が]彼杵 る住 一授与され [を門徒たちに命じていることに注 たとえば、 郡長崎 職 絶えたという状況ではない が ている記事 11 袋町 宝暦1 な 1 右 無住状態になったと 「眷属之儀者憐愍之筋 一年三月晦日には、 崎太兵 慶栄の家族は大光寺 が あ いります。 衛 と考えら 九字名号 目すれ 大 を

> 定候迄、 居之儀者 延享四年七月に聞 月 承 使僧として派遣され 長 な状況になったのでしょうか。 + 知 崎 御坊 日附 則御 貴寺御 附 門徒 使僧光蓮寺宛の四人連署状)として、 奉 法 中 行 坊 中 ;所江之一 相 門 光 御 **以勤之儀、** (寺に交代するまで長崎御坊にとどま た河内国光蓮寺は 談之上 徒 中 宛の 紙 可被願上候」 = 寺社役· 匹 書入遣之候」 延享三年三月二十 人連署状に 人中 御 とあ 迄 届 坊 は (延享三年 りま 御 置 跡 可 留 -六日 結 申 亭 す 御 局、 が 旨 启 留 七 致 相 附 主

坊 栄に随従し 11 流 附 ま の無人ニ 「慶栄追出シ候伴僧之内、 す。 出された役僧もいたようで、 使 n 光蓮寺は、 ていたようです。 僧光蓮寺宛の四 彼らが その時 付御勤させ」ることが必要な状況 て使僧 「偽を以願事ニ上京可申」というような噂 0 延享三年五月二十二 長崎御坊 光 人連署状によれば、 蓮寺を受け入れな そして慶栄によっ 0 汁状況は、 正直成もの 御坊の 日 延享三年 に 長崎 運営 弐三人被 て長 長 門 でし 崎 0 御 再建 倫 徒 御 七月 坊 たたち た 呼 御 坊 では に 坊を 戻 + 到 は が 御 追 お 慶 日 L

長途御下 太 たちについて、 儀存候、 しないことを伝えるとともに、 本 最後に記 -願寺の三人は連署状で、 向 随 分御 してい 殊更不法之ものとも御申 光蓮寺の添状がなけれ 堅 、ます。 固 御 勤 専要存候」 光蓮寺を受け入れな 光蓮 付、 寺に ば彼彼 と慰労と激 重 5 「大暑之時 一々御 0 願 辛労 書 励 1 菛 は 0 御 分 受 徒

不穏な状況は簡 単 十に は 鎮 な 静 化し なかったようですが

候処、 行に対しては 能 延享三年十二月 九月 々呑込、 # 田 附 八 事 日 四 済候段 御 波 守殿 十 奉 件落着となりました。 行 必御逢被 日 珍 所 重存候」 附 被 光 成 罷 蓮 出 寺 書付 とあり 宛 両 $\overline{\mathcal{O}}$ 御 通之連署差 几 ます 披見、 人連署状に Ó 其 で、 上 出 慶栄 は、 長 シ 被 崎 然 儀 申

たことの挨拶です。 覚 御 などへの れ が い 奉 慶栄に 奉行 てい ます。 行 連 が 署状では、 所 ませ 筆 所 なお、 0) 録されていますが 対してどの 御付 御 対応で問 ん。 \Box この この [上之趣 届 連署状の につい ような処分をおこな 連 題がないようにとの 暑状 書付 件の落着に尽力した奉 後ろには いには 入御 ても言及され、 その 残念なが 内 覧 「御奉行所江御 容 候」 1は光蓮寺が から、 とあ 念が入れら 0 最後に たかは 長崎 行 って、 所 着 П 筆 奉 0 「為念 上之 長 役 任 録 れ 行 所 人

被仰付 光寺被仰 伊 坊 に た。 です。 御 派遣され 国鷺森御 さきに少し記したように、 留 聞 候 光 主 元寺とは 付御差下 伟 居 たの とありますので、 任 坊長安寺宛の三人連署状には 列 0 鷺森 一座之内ゟ御 は聞光寺です。 期 シ可被成哉之沙汰 間 御 は 跡坊に 同 連 差下シ被成候、 列 三年程 署 光 延享四 元蓮寺に. 採に 座 している紀 度が想定され ニ在之候」とあ 「尤三年程 交代 年六月十四 就夫其 L て長 肥 前 在 伊 7 番 国 御 長 日 崎 交代 崹 附 V) 坊 御 11 0 ま ま 聞 御 紀 坊

かという点です。同年六月二十日附鷺森御坊長安寺宛の少し問題となったのは、どのような立場で着任するの

留 長 遣 居 兀 で 7 あ 宁 崎 ではなく、 1 人連署状に ń 居が退寺となって本願 御 ました。 差下シ候」 ば 坊 輪 0) 基 番 知空が 本的 本来なら であるべ 七 とあ 長崎 な 諸 性 ŋ りば輪番 きという論理です。 ŧ 格 御 国 ず。 が 坊 御 寺 輪番 坊 住 から 0) 本 持もち 由 -願寺自 派 三而 緒書」に書い 聞 遣 選光寺が であるべきだと考え 者 0 無之、 身は 御 坊」ですか 留 派 列 遣されるの たように、 守 居での 座 御 留 5 派 主

署状を紹介しておきましょう。 0 点に つい 、ては、 延享四 年 Ė 月 九 日 附 光 蓮 寺 宛 0

申 事 寺 御 仍 尤 居 併 渡 心と申 二候、 輪 御 而 = 札 候段 ₩番与可 留 致 御 而 無之候 報 渡、 主居 披 如 申 覚 聞 是御 申 被被 聞 候、 其 光 間 寺御 付旨 候 上長 仰 故、 付候 座 先 I候得 候 御 《崎西 下 以 其 儀 留 通二 共、 御申 恐 主 被被 1勝寺 1 Þ 居ニ而 成成候 謹 最早先 差 然者 越 置 御 而茂、 光 候 長 相 帋 河源寺 済 間 日 崎 面 余り 聞 可 江茂 之 御 申 左 光 趣 坊 儀 久 様 寺 御 致 江 と存 敷 御 紀 留 承 被 御 心 知 州 主 差 留 得 居 候 聞 置 御 主 光 与

河州木本

三人

光蓮寺殿

宝 暦 わ 聞 光寺 元年 けですが、はたして三年で交代できたのでし は三 (一七五一) 正月二十一日附長崎 年 蕳 という期 淵間を 目 途に !長崎 岡坊聞 御 坊 ようか 光寺 着任

の三人 宗主 交代 とあ 相 宛 伺 務 $\bar{\mathcal{O}}$ 希 置 主殿 に 望 ŋ 居 0 候 ます より 可 沙 を 間 連 被申 書 汰 本 署 状 承 は 願 \mathcal{O} 尚 状 侯 認 に 先 寺に伝えてい で、 又 に さ ŧ 延 可 聞 とありま れ ば 及 御 「未被仰 光寺 ることに 自 しさ 御 分交代 沙 れ、 は 汰 候、 らすの 出 たことが 在 任三 **Z**願之儀 は 候 同 なり で、 間 年 随 年 Ł 分 聞 従是申 判り ま 無 月二十二 を過ぎた頃 令 光寺 退 せ 承 ッます。 W 屈 知 入候 でした。 \dot{O} 可 希 Н 被 迄 には 望 附 L 相 先 は 聞 カュ 務 達 交代 其 法 光 而 诵 如 相

赴任 聞 を了 付、 任 Þ < て 崎 少 宮 + 光 在 自 は 御 ĺ 丙 甪 称 名寺 申 卿 寺 承 本 坊 裏 のことでした。 番 跡 1分二者 て Ĺ 講 L が = 願 0 役 は 以其方江 付け じます。 付 中 状 寺とし 1 称 · る 聞 の交代が 宛 況 名寺 達 たとあ 寺 相 の三人連署状には、 が 而 被仰 三人連署状 て 無 光 請 あ 相 に、 拠 候 続 寺 0 宝暦三 得 沙汰され 交 重 たようです。 付 ŋ 難 0 然者 ŧ 代 状 番之義 候 成 共」と在 間」 相 由 況 長 には 年十 願 に と達し 崎 と記 候 0 申 た うつづ 御 -月二十 職 渡 故 V 0 んは、 坊 をさら 上 同 7 ま 聞 な て Ļ 京 年 1 紀 十月二 ず。 て、 ĩ 光 ようやく宝 0 炖 11 .ます。 E 寺 で、 た間 日 州 聞 ح 交代 一附で本 寺 門 延 光 光寺 徒 寺 十 の 称 長すること 附 交代 相 名寺 その 門 を ŧ 九 暦 徒 残 に 日 願 願 仕 た 寺 中 に に L 方 対 附 候 永 年 長 \mathcal{O}

が な 0 名 つ + 盐 いことです。 気になる 任 は 0 交代 輪 番 は 0 L 留 記 は 7 守 事 Ò に 扂 宝 赴 لح 暦 あ る 任 L 0 な て 年 は $\dot{+}$ \mathcal{O} 0 交代 カ 月 などに 段 たんに 階 な \mathcal{O} で 0 か 0 「交代」 ĺ١ 誾 --ま 光 は た 寺 لح 記 称 カュ 名 6

> うような状 寺 + 職 L 確 番 こよう ,徒 に \mathcal{O} 御 Ŧī. カン 0 に中に達 は 立 留 日 Ļ 11 な か。 な 場 守 附 1 ŋ \mathcal{O} 居 豊 、長崎御 名寺 きっ 筆者 況 間 前 称 L と理 た三 題 名 玉 て は が 寺 小 0 解 尾 人連署状 倉 坊 V 被 長 力大光寺 とり なか を引 崎 L 仰 永 照寺 付 7 御 つ V, あ 坊 い とな た状況 えず では、 と長 ま 0) 7 ょ す。 留 お 0 'n, って 守 称 崎 赴 \equiv 居 名 が 御 任 とし 一通と 寺 窺 坊 本 11 が、 え 願 ま 講 は るの す。 ŧ 寺 中 꽢 7 輪 宝 Þ \mathcal{O} 番 長 務 で 前 長 暦 で な うする あ は 崎 崎 カ 任 兀 な で 法 年 御 0 ŧ 聞 坊 中 11

明 光

輪

月

うことだけです。

い住で

光寺 了 想 了 暦 L か に \mathcal{O} ま て はことは 像 賢 ここで少し 目 目 賢 書 八 で を引 一状に、 寺 寺 年 カュ 的 0 L るのでは $\dot{+}$ 長 ま 5 が が 兼 ず。 長 あ 長 か 崎 而 崎 相 月二十七 崎 あ れ 御 0 長崎 寄 たの そうだとす ŋ 望 坊 御 御 ま ź す。 な ŋ 坊 居 \mathcal{O} 坊 御 申 状 道 V 0 せ で \mathcal{O} 坊 情 んで 候 日 況を少し紹介した を か L 輪 輪 輪 ع 1附鷺森: ようか 報 番 番 由 L 番 感じ っ る と 交代 て、 を L 就 得た上 たが、 |交代之風 任を望ん 内 意之 て 唐 0 御 称 名寺 船 噂 坊 V 了 の望 趣 炤 を聞 ま で 0 聞 す。 賢 でい 長 0) 承 善 が 寺 きつ 崎 望 4 置 有 寺 V 随 之ニ 候」 لح ん は は る 宛 専 け 思 だ 叶 0) 寺 0 おそらく 0 です た紀 لح 付 えら 月 0 に 入 11 だろうと 交代 港 あ 番 ま るこ 冷 す。 が れ が 伊 宮 関 は るこ 国 水 内 す ىل 聞 何 \mathcal{O} 浦 卿 宝 る

暦 影 を与え 崎 御 坊 月二十 7 0 11 運 た 営 \mathcal{O} 五. で 唐 H は 附 船 長 な \mathcal{O} 崎 V 入 港 御 か لح が 坊 ŧ 称 1 名寺 う点 たら 宛 に す 町 0 0 兀 11 0 7 賑 連 は わ い 宝 が

ます。 に 崎 存 とみえる他 状に 御 候 対する魅力もあ 近近 坊 は、 少 0 御 年 運営に なくとも 遠忌之儀茂見合被相 困 唐 に、 窮 之上、 船 宝暦 経済的に影 入津之義 入港 0 たと思わ 九 年閏 した唐 津 被被 影響が 船 七 及減 勤 申 れ 船 月 、ます。 あり、 越 候 七 が 様 少、 日 積 追 可 附 W 旁 さら 被致 で Þ 称 市 賑 名寺 1 た唐 候」 敷 中 唐 宛 木 相 とも 物そ 物 成 \mathcal{O} 窮 は、 兀 = 可 人連 \mathcal{O} 付 あ 申 長 n 与

 \mathcal{D}

差上 され 送ってい 岐守 ともに 省 追 形 味 を命じら 番 前 九 登 略 々 似 仕 に 玉 たとえば、 寄申 候得 になっ 葔 た 指 諸 月 向 宛 L 処、 似 T 持 記 上 0 」と唐筆の + 猶 ます 共、 ń 可 渡 候筆調 た長専寺は、 長 寄 中寺 天明 文吟 御 申 ていた 肥 IJ Ŧī. 候 満 様 不 殊之外払底 少 日 前 (以下、 味被致 筆」は十本で、 完 [足思召候] と法 仕度奉存候 達仕候故 書状には 附 申 L 玉 調達も進めるようにも伝えて 時 候 年 長 諸 「御 戊専寺宛 | 期が新 記 (一七八七) 猶 先代が 長御 御 本通之唐 7.又御本 本 と記 御 間 先代 殿 $\overline{\mathcal{O}}$ 通 少 座 しくなり 讃 ŋ 嶋 々指上申 候 法 L 通之唐筆吟 岐守 之筆 肥 宜御 如 如 0 (ます)。 而 筆 \blacksquare 宗 前 宗 跡 七月二十九 讃 ź 書状)。 役とし 主の 出 吸岐守は1 玉 執 向 に 主 候、 無御 諸 成奉 $\overline{\mathcal{O}}$ す 候 ついて、 が 法 満 記 意向とし 味 此類 足を伝えると 長専寺 如 希候」と書 座 7 仕 宗 は 候 長 日 長 調 います 追 役 唐 「段 崎 主 附 御 達 筆近 依之大 して入手 に 所 御 嶋 殿 Þ に 次 提 名 可 坊 Z 田 則 第 同 出 き 吟 肥 讃

可

崎 たと考えら 御 坊 に は れ 複 ます 数 0) 役僧 が、 彼ら が お は呼 , b 寺 輪 · 号を許され 番 0 職 務 を 7 補 佐 ま

> ておきたい 推 た。 兀 |人連 測 L おそらく長崎 署 て と思い 状に、 ます。 ま 次 ず。 \widehat{O} 0 奉 ように 0 宝 呼 行 暦 寺 所 号に あ 九 ŧ 年正 ŋ 公 É 認 0 月 1 0 ての + 寺 号 であ H 記 附 事 称 0 ŧ 名寺 紹介 たろう

上

候、 役 間 分 悟 御 僧 被 五 ŋ 礼 尤御 候 半 毛、 天瑞 = 母 而 御 定 大病: 勝 呼 ` 呼 礼 法之証 多手次第 半 寺 寺 不 存命 号御 7号之儀 御 差 礼 Ŀ 免可 文等も有之候間 之内之願 可 銀 候 高 指 而 令 上候、 金弐両 被 者 承 成下 知 寺 候、 候 . 弐歩 其 号 候、 飾 相 ハ 御 ` 御 1 立 御 坊 見 其 免 銀 不 坊 相 節 書可 合 申 百 離 勤 差上 可 廿 候 候 候 被 差 節 内 匁二 申 其 下 者 様 渡 候 覚 半

残

か うことのようです。 ともよ な るなら もし 号を名乗らない 後半 1 ようにも考えら れ 0 ませ が ば 老 礼 金は 母大 残 λ が、 ŋ 病 を 半 ならば、 呼 れ 納 額 一寺号に えます。 と呼 8 で、 たな 残り 寺 御 坊 身 つい 筆録に際 5 ば Ó 勤 Ď 半 ては 御 務 話 免 分 を がうまく 書を 終 $\hat{\mathcal{O}}$ 長 して脱 倫 礼 わ 授与するとい 0 御 金 たと 坊に 文が 繋 は 納 が こきに 勤 ある 8 0 なく 8 7 呼 7 い

い

哑 状 う には っです。 寺 かし、 号 遍 |照寺与| 去 宝 礼 ル 暦 子年一 1金兔 十年 無 御 <u>+</u> _ 除 礼 老 で 月二 教心寺 銀 呼 御 寺号を 免被成 十六 致 許され 病 日 置候」とあります。 附 死、 称 名寺 たことも 後 見嶺 宛 尼江 0 几 あ 被 0 (連署 仰 たよ

隠居 カ に 1 例 処 あ は には、 とい 置 うことをどの は 子 であっ らため この 年 |であったと考えられ あくまで僧 うことが 跡 です たとして礼金なしでも れ て出願することにな 呼 を継ぐ俊応 が本 寺 号 カ - 願寺 ように考えれ ら宝 頭をよぎります。 侶 遍 個 照 から 寺 |暦六年のことで 人に は Ò 役僧、 地 許 ま 旦、 らす。 理 可 ささ も宝暦・ 的 ば ったと記 哑 許 L れるも に 1 寺号が召し上げ か 遠 11 可されることが 0 Ļ + しょう。 1 でし 僻 しています。 0 年 です 夏に 地 半 じようか。 特 額 この 例 か 大 $\tilde{\mathcal{O}}$ ら当 礼 病 で 6 は あ を 連 金 れ ると 患 呼 筆 然 な が 诵 状

では ても、 注 記 院 \mathcal{O} た では不認 を通して考えても、 「なになに寺」 役僧 Ď 記 て 0 は として さきに 本来 ・だせ 言され では な 寺 小 1 地 <u>ک</u> ませ 号御 な 0 可 ている寺中寺院 中 五. 相当すると考えられる寺院 呼 なくとも 理解 意味でし の寺号であるとして咎めるような兆 か寺を書き上げています 寺 いかと書きました。 ん。 身は、 本 です と称してい Ш 7 黙認 が、 公認とまで評 御 じよう)。 長崎 免 V おそらく長崎 たの 二候 本 にもあり あ 奉 一稿では 、るだけ 得 る 行 かとも思えます 11 共 所 (ます 下寺 価 が は 寺中 呼 ? で、 玉 できるの \mathcal{O} を長崎 |役所 寺 僧 が -と表記 開 奉 (下寺開 号は 寺院とし 行 基 \mathcal{O} 呼 本 帳 所 -稿全体 たん 御坊 も公 カコ 寺 通り不申」 で これ L 基帳 は 号 は ます)。 て に役 措 候 を 認 0 でのの が 0) は (i) 寺 呼 で くとし 僧 哑 公儀 記 中 あ 寺 寺 切 لح そ 表 뭉 沭 0

しかし、幕末期に本願寺で作成された 下寺開基帳

差を読 と比 号を名 識 呼 0 が、 寺 ような注 号 較 下 であ 4 すると 目 取 に、 寺 開 n 0 記 ても 本 基 る 新 が あ 0 寺 帳 願 寺 礻 るということは、 で に が には当: 恵 は と 建立されたり 議 な 0 然、 11 地 で かと考えてい 理 は 的 色 な 濃 1 な < 距 畿 します)、 惣道 離 反映 内 が ま b 近 場 たら 7 国に 寺 長 お 院 崎 す V) お 0 寺 0 け 状 哑 る

寺

認が

況

先

崎 想 と思います。 寺 意 為 岐 ようです。 哉 で三人は、「然者 状 七 と長崎 ることも 宇 識させたの 念再応被 近 八 御 1 地 (三肥 年不 坊 四 を伝えて、 名大系の 遠境之事 兵 で 前 -繁昌 は 部 九 御 国 月晦 天明 あ 申 卿 十 坊 少し 諸 では ŋ, |之躰 越 連 0 項 故 薯 五年 候 講 記 日 地 日 如 目 時 其 ない 旨 歎 附 ょ 状 講 0 何 理 0 地 代が新しくなり け 致 $\dot{+}$ ケ 結 長 0 与 的 補 (同 を 法 無御 敷被思召候 崎惣法中 カコ 承 結 成 な 訂 提示して 1義相続. 月 朔 を促 لح 12 知 前 成 距 カ 感じ Ď 本 「候」 などとみえ、 離 が 心 に 許 - 願寺に1 日附大光寺宛 許 に は L は、 之儀 被思召 可され てい 趣旨 ま 0 おきま 間」という状 惣門徒中 1 す。 う ま す .ます。 弥 長 先 てもう少 が ? 外れ [候 無 崎 てい が、 便 懈 L 御 破) よう。 これ と法 なますが、 怠 坊 0) た 宛 天明 船)石見守 ع 船 相 0 の三人連 Ż 況 以 0 便 で 如 続 拘 趣 四年 だっ 前 連 距 が す 宗 有 ŋ = た 之 難 付、 が に 主 本 破 譛 た 長 候 状 願 \mathcal{O} 11

十 す では、 六 が 日 0 11 長 附 専 地名大系 称 名寺 寺 記 事を 随 宛 専寺 0 示 兀 'を取 人連 して \mathcal{O} 後半と と署状に おきます。 ŋ b げ る前 回 「然者其 宝 暦 称 \mathcal{O} 方 + 名 補 年 兼 寺 訂 而 0 に 願 輪 入 月二 之 'n 番 通 交 ま

希 n 御 交代被仰 くら 望 申 為 を本 宜 候 間 1 様 願 時 付 可 取 一等に 蕳 被 計 を 得 可 伝 遡 代 被申 其 にえてい る 輪番法雲寺被仰付 意 候 Ō · 候 _ か判りませ 尤其心得 とあ ま L りますの 三而 W が 候、 公辺 で、 称 表首 名寺 春二月 兼 尾 は 而 能 交代 Ŀ 引 が 旬 渡 تبلح 差

> 京 奉

この 候得 きます 長 い 御 に 予定であ 「大映 宝宝 (崎 まし なり 呼寺号の 兼 飛 この 兼務 と四 共 帯 蘑 か 檐 《儀長安寺与 ź (同 + た 所 す。 は宝暦 لح 玉 随 0 日 0 |年五月十八日附渡辺三省宛の五人連署状に (宝暦 本堂 翌宝 長安寺としたのでしょう)。 あるように、 専 た法雲寺 市 絹 年 袈 寺 应 代 兼 娑 一十三年五月に長安寺と交代するまでつづ 暦 帯 十 再 は 月 わ 被成」 長 十一年二月に交代 所 建 十二日 0 がは四 て輪 物 が病気となり 年 を 崎 趽 御 힜 相 とあり 実 人連 主 坊 番 附 月二十五 際 に 0 兼 称名寺宛 惣門 暑状に か 取 輪 任 っますの なり 計 命さ 番と豊前国宇佐 应 徒 日 うことも命じら 一月に 距 中 れ 0 ||附豊 0 で、 ため 国 宛 た 離 匝 が 越 0 0 就 前 人連 低を断 おそらく役 あ 道 兀 が に 玉 ります 人連 長 随 程 署 内 岭 茂可 郡 専 陣 状。 (署状) 四 寺 ること に です 下 日 が 有 余 n は 間 る 市

役

い

 \mathcal{D}

不

中

 \exists 建 ただし、 干 附 番 宛 0 着 長 年 御 さら 崎 任 は 五 用 御 月十八 交代後も 六 坊 向 月 .渡 随 末で 専 辺 は 寺 日 長 あ 省 附楫斐十太夫宛と四 崎 匝 宛の三人連署状に 日 御 ったようで、 宛 市 坊 0 輪 兼 五. 番 帯 人 随 所 連 車 0 署 宝 寺 状 磨十 一寺法 が いなど)。 「然者去 日 兼 市 役 儀 年 兼 しま 随 月 八 帯 朔 月 専 所 す 本 + 寺 堂 日 役 御 \mathcal{O}

> ような状況 と二人で長崎 たとは -勝手令 委細 署状には 僧 致 等無之由」 激 被 行 方不宜、 務 相 が 所 であったと想 令 1 務 たと推 推 候 1 承 くうの 察候」 でした。 記 知 当時 とあるように御 名寺 候」 着任 録 奉 測 無之 Ł 行 とあ され لح 0 借 所 戸 時 心像され、 だに着任 一曲」 の、 銀 財 あ 道 0 りますの 政的 ま 有 長 り、 引 実質的 ず 之、 Þ 渡 崎 ま に 無 七 御 0 坊 聞 彼 ŧ 届 月 滞 坊 光寺 で、 運 朔 兼 是差支候 け 相 に $\hat{\mathcal{O}}$ を出 御 営 兀 務 状 日 済 複 候 す 日 坊 在 が況につ に 管 ること 市 数 御 番 は 由 L てい 兼 \mathcal{O} 由 賄 理 中 前 差下 帯 役 之 0 任 は 差当 ます。 儀 名 僧 記 所 . て、 者 が 候 \mathcal{O} 寺 録 複 付 カコ 勤 御 が 連 称 無 光 8 な 難 数 自 名 な \mathcal{O} 7 分 記 0 帰 11

寺

録

は で 崎 は が 明 御 宛 確 輪 名が 後記 認 和 番として派遣され 坊 元年 できます 0 . 長崎 呼 するように 寺 (一七六四) 号 御 坊長 が、 \mathcal{O} 役 本願 専 明 僧 た随専寺 寺と変化 和一 で 二月頃までは した。 寺 から 年 正 は、は、 月 派 てい 遣さ + 九 諸 れ ま 長 日 玉 崎 す。 た 附 江 0) 御 几 遣 では 人連 坊 書 0 0 状 なく 長 署 肩 之 専 書 書 留 寺 で き

変 事 御 崎 で \mathcal{O} 化に · した。 役 坊 御 情 な ば、 坊に 僧 を 輪 語 が 0 番 宛 る記 輪 本願 諸国 て、 が 7 番 に任 0 事 寺 派 江 遣 連 を残念な カコ 何 遣 薯 命され ŧ カ 5 書状之留」 筆 5 状 0 一録され 御 派 が 光遣され らがら 筆 坊 るようになっ =録され 0 見つけること 役僧 7 にはそ る輪 V ない に変わ てい 番 たの では ということに不 る れ いると な 0 です が な ŋ カゝ でき 0 いう大きな 頻 が 直 ま 呼寺 度 接 で 的 せ 長 W 뭉

可

少ないと思 議さを感じます。筆 ま 子者が記っ 事を見落とし Ē い る 可 能 性 は

が

兀 大光 寺 \mathcal{O} 寺 号の 復活 になど

次 ただ、 (T) 輪 肥 番に交代する記事は、 前 明 玉 和 諸 期 記 0 輪 天明 番 長専 元年に 寺 少しまとまって残ってい が 次の 天 明 記 元 事が 年 あります。 七八一) に ま

申 渡

長 崎 御 坊

長専 寺 達

跡 若 其 年二 輪 御 相 番 坊 勤 候 輪 被 得共 仰 番 2老僧 付 候 間難 達 是迄之通長専寺与呼寺号御 性 有 奉存、 数年無滞 尤是迄之通諸事 相 勤 候 = 付、 免 大切 其 此 方 度 儀

月

丑: 閏 五. 月

亚 井 玄

和 跡 人 が所輪 役之儀 年 0 -無滞 高 年 \mathcal{O} 木作 頃 以 者 番 申 相 降 新 長専 勤 達 右衛門に 発 候 0 と同 意達了、 輪 ・寺病身ニ 付 番 じ が 宛 呼 閨 跡 てた書状に 寺号の 未若年 罷 役申 五. 能成候ニ 月 十二 付 、長専寺が 候 = 付、 日 御 は とあ 座 附 で長崎 達 候 此 (得共、 然者 りますの 度退役申 性であったこと 其 奉 老僧 御 行 付 地 所 達 \mathcal{O} 本 明 性 役 山

> なっ 発 ほどなく亡くなっています。 長専寺病 れ 意で、 て輪番 讃 判 らりま 岐守 た達性 ず。 を勤 死仕候ニ 達 平 は 性 さらに跡 井 Ø 0 玄蕃 長専 天明 たことになります。 付」とありますので、 宛 元年七月二十九日 寺という呼寺号 役に任 0 長専寺達 一命され 了の なお、 た達 をひきつ 書 附 交代の申達 状に 下 1 間 老僧で病身と は、 づき 兵部 「然者老 達 認め 卿 性 カコ \mathcal{O} 6 僧 嶋 6 新

田

だけでい 苦 寺 か 玉 は 諸 地 について筆者にできる範囲で補訂 ŧ L 以 地名大系 上で地名大系 む 記 L は れ 筃 ませ 一所が 理 に筆録さ 解 (四) あ が 難 ŋ ŧ です。 れ L す た関係記事 11 、状況が 0 この の後半に で、 まちが あ (四) を解読 りました。 こ登場 った理解をし L につい しても、 %した長 たつもりです。 筆者も って は、 専 寺 Ē 理 読 解 肥 随 L る た 前 次 車

始 \mathcal{O} め 石 まし 見守 肥 前 玉 讃 諸 記 岐 守 天明 兵 部 五. 卿 年 八月二十二 0 連署状を提 \exists 示することか 附 高 木 菊 次郎 宛

被 坊、 地 御 表 差 勤 許、 下 筆 筋 致啓 候 塀 是迄 役、 出礼之節 是迄之通大光 = 上候、 且 被 練 珍 重 成 亦 塀 在来之通 度 之 右 = 候, 長専 御 秋冷之節 而 御 儀 **| 寺儀此** 寺 猶 座 奉 超執計 長専寺 候処、 輪 存 番 候、 = 被申 足度於 御 此 然者 座 被下度候 可 度諸 申 付 本 候 処、 候 出 其 Ш 間 候 玉 御 内 間 掛 地 弥 陣 右 所之通、 当 以 御 与 申 本 両 後 御 堅 -寺官 様 御 許 山 勝 役所 掛 拙 容 被 被 可 築 成 所

共 ゟ 官. 謹 御 言 頼 可 貴意旨、 本 御 菛 主 被 仰 付 如 此 御 座

順

惶

月 # 日

石 見守

讃

岐守

田

兵 部 卿

木 菊 次 郎

高

岐守 \mathcal{O} 達 取 有 横 H 之度、 高 亨 + 懸 幅 0 連 十六 大 薯 が い • 九 n 下 筋 本 日 ŧ 雨 状 摒 間 附 講 間 12 に 願 難 に 寺 肥 ょ あ 兵 被 中 崩 とも 部 0 る しようとしたのでし \mathcal{O} 前 致旨 長崎 て「御 長 内 卿 候 崎 陣 0 相 由 = を許 御坊長 談被申 連署状) 付 御 堂前 町方在家ニ 坊 可 \mathcal{O} (「肥 町 中寺 さ ·候 練 境 という状況 塀 n 共、 前 石 たことも 宛 は、 垣 ンよう。 玉 崩 0 諸 練 平 懸り 近 天 記 塀とも、 井 明 年 候故、 应 で 石 時 あ 天明 って、 した。 見 飾 年 守 卉 柄 高 兀 急ニ 月一 悪 サ 長 ょ 嶋 年 敷 夨 専 取 n 田 十 急 間 讃 兀 繕

次

L

之

持

之寺 す。 次第 致 礼 五. 0 承 筡 年 之節 官被 を以 相 九 \mathcal{O} 知 た 高 達 連 候 月 差許、 取 署 木 + - 菊次 状に 在 と 計 九 来之通· 返 相 日 |答 長専 対 郎 是迄之通 済 附 して高木菊次郎 0 L で、 過有之度 てい 寺 段 築 階 地 練 \mathcal{O} ま 大 内 筋 塀 で らすの は 光 陣 塀 É 中 寺 昇 勝 0 応了 で、 略 輪 進 手 1 次 に から先の三人宛 番 て 承さ 長 為 第 は 被 0 临 仰 仰 相 い ても 則 れ 奉 御 付 仕 たと 行 候 <u>寸</u> 大 紙 候 光 間 所 面 思 此 0 様 寺 ゎ 窓 趣 以 度 申 に 内 天 ħ П 委 後 大 出 光 細 Ш 陣 明 ま 候

> ず、 大光寺 なっ は、 参、 て、 通 讃 肥 0 調 L あらためて た高 岐守 に ような状況 長専寺 前 訳 カン 達了に 别 私 書 相 玉 推 Ļ 木菊 分兼 帋 仕 儀 諸 移 之通 平 せず 先 記 と大光寺 差 内 次郎 月 田 候 井 陣 があ 訳 訳 ĸ 間 天明 + 昇 筋 石 候 应 見守 書 0 而 塀 進 (書付) 少 付 との ŋ 段 相 日 以 訳 願 五. 降 ´ました。 階 帰 宛 済 書 年 問 -十月朔 関係 昇 0) で 0 申 付 坊 0 (T) 題 こを以 大光寺 候 提 長専寺 は 淮 仕 提 が 候 問 出 に 届 出 発 うい لح 日 題 を 可 を求め 生することに 達了 求 あ 申 早 附 。 立 通 な \Diamond カコ てよくわ ŋ 出 差 速 下 [と被 られ て ま 出 御 \dot{O} 間 場 0 書 た す。 申 代 1 兵 は、 .ます。 状に に 申 候 官 部 た背景に ŧ, から 卿 輪 長 処、 候 書 なり ょ 崎 故 か 法 番とし な 長専 窓 奉 御 れ 眼 カコ É 行 别 わ П 1 連 ば は b لح 紙 寺 所

どに 付、 昇 ŧ 寺 提 として昇進 仕 内 寄 候」 法 進 御 0 起 Þ n 公辺 者 免被 兀 きの十 中 つ 而 が とあ 微 いて 何 ケ 長 有 寺 妙 0 崎 れ 間 成 疑念が 候 りま ŧ 敷 -月朔 此 な 疑 L 法 奉 たの 彼四 問 問 儀 所 儀 行 中 ず。 御 題もふくまれ が ハ 5 日 所 生ま 御 此 達 か、 ケ 尤 長 附 に 寺 本 段 法 = 専 0 了 行 候、 相 達了 長専 0 れ 中 5 Щ 寺 わ 1分不申 大光 役 内陣昇進だけ 7 \mathcal{O} れ お 寺 然 訴 ・書状に てい な 人江 ŋ 7 達 カゝ 出 ル 手、 いるのだろうと想 に 申含候 故 候 = 了とし たと思 長専 法 は、 障 は 与 其 中 可 内 て昇 から 趣、 扨 が 達 致 内 寺 昇 わ 原 了 抔 Þ 亦 ハ 進 れ 因 御 何 進 は 手 لح 承 私 者 ま 大光 では 申 ŋ 昇 筋 本 ず。 5 L 大 た 合、 候 光 か ょ Ш 進 之儀 寺 ŋ 寺 0 処 役 0 兀 間 承 夫 す カ 達 僧 達 T 頫 な 知 故 打 故 了

を 捉 です 成えた記 肥 が 前 国 諸 事 肥 記 L 前 か筆 玉 天明 諸 録 五 され 記 年 て 関 户 い 係 朔 ま 記 せ 日 ん。 事 附 0 は 書 達 状 了 側 カ 5 間

問 題 を次 0 ように 本 年願寺に 訴 えて 1 . ます。

申上 寺社 入込、 私 代 其 人 寺 候 寺 而 掛 相 故、 = 達 入入入 趣 様 を ŋ 勤 昇 達 相 而 一候通、 申 刪 長 候 別 平 夫通を取柄 進 様 御 了 成 有寺 甚末座 《候得者、 申上 故 御 魂 ŋ 偯 井 = 内 添 日 中度、 付 様 連 簡 仕 御 = 付、 通 先 御 免被 一候得 署 相 相 御 参 候 公辺役人ニ入 もや/ 格別 年奉 処、 宅 御差下被 ŋ 勤 座 成 の候得者 夫迄 候 昔之通 御 二而 者 成 = 仕 何 通 宜 正 座 行 候 依之此 事 候故、 時 其 ._ __ く御 所 役 ハ 月 僧 長専寺と申名 仕 て年 法中 下 相 \$ 通 ハ 申 = = 度と相が 度 御 魂 五. 源 候 済 相 御 相 座 聞 光寺 頭 奉 申 仕 候、 輪 度 成 座 成 日 申 Ŕ 左之 事 届被 候 番 事 願 候、 候 然ル 間 三 八朔 を 長専寺大光 何卒只今大光寺 随 ,二候故、 済 而 朔 専 被召 候 . 通 夫ニ 候上 下 者 目御立 グニ目 之意 間 処此 礼式、 先 御 寺 昇進 御吟 付 外 願 御 三而 聞 此儀 御 度 趣 添 而 = 大光 諸寺 寺之 付 簡 本 早 者 置 = 味 、之節 Ш 被 ŧ 速 大 長 独 相 者 而 光 儀 役 車 社 御 願 5 下 相 礼

此 地 度長専 住 候 扂 間 御 免可 寺達 大光寺 被下 了 達 儀 了与 候、 掛 御 御 所 大光寺 礼式 聞 届 長専 被 下 留 寺 主 三而 猶 居 亦 住 相 其 職 勤 申

> 通 Ξ 被 成 下 度

題

連 相 左 月 容被 申 署御 聞 様 ゟ大光寺 申 = 様 之御 成 添 候 相 間 簡 成 下 早 文 候 = 而 奉 Þ 得 躰 恐入 御 相 者、 刻 = 勤 t 差下被下 而 法中 事 候 御 早 様 添 . | 御 御 t 二仕度候 簡 -度奉 座 何 差下被 被 候得 之申 成 .願 下 ·度 候 共 分 下 偏 -候得 t 奉 恐惶 右之趣· 無 願 奉 御 候 願 間 謹 座 上候 之 来正 候 宜 御 御

月 朔 日

+

7 判 大

八光寺

下 間 兵 部 卿 法 眼 様

嶋 田 譛 岐 守 様

平

井

石

見

守

様

光寺 正 状 直に書いておきます。 この達了の 相 となったの 分兼 候」 書状を解読 (前 と同 引 \mathcal{O} 様 天明 L て、 五. 筆者の頭 年十 長 崎 月 奉 ŧ 朔 行 日 混 所 乱したことを 附 が 大 八光寺達 長専寺大

どうか 専 が、 寺 ることにな 番 号で輪番 寺 L を長専寺 達了にしてみれ は てみると内陣昇 本 役僧であるの が 願 寺 問 を勤め 題 ったときに、 0 '達了として役所向 内陣 で あ ば、 0 ていたときと同 0) で 昇 進は大光寺達了のことであ 格で大光寺達了となっ たように読 それ 長崎 進はありえない まで の役所に きのことも 呼 かま 寺 じ礼式で 号 ず。 おい なが 同 勤め 四 ても長 扱わ 7 5 · |ケ寺 輪 長 前 て れ 番 崎 きた るの 中寺 を勤 法 御 中 坊 う カ 0 8 \mathcal{O} 輪

中 では 位 先月 事 を考えるくら 改 が 知 付 一であ 候」 派 提 態だと理 0 其 にし です # 月 出されたほどですから、 ないでしょうか。 \mathcal{O} 地 とあ る内 動 兀 朔 0 全間 が、 てみれば、 日 日 法 きを実際に示してい 解 陣となっ ります。 御 大光寺宛の三人連署状には 中 四ケ寺法中ゟ彼是故障之筋可被申 役所 もう少 L いの不満を持ったとしても不思議では 应 ていたことになります。 カコ 寺 へ改派 たことに 役僧の Ĺ つまり寺格 に 長崎 別 つい 押 0) 長専 被 御 要素もあ て、 達了 届置候 るかどうか 坊 対する不 が余間 から長崎奉行所に改 寺が寺格で自分たち 肥肥 侧 前 は 由 ったように -満が である 尤之儀、 玉 将 を越えて、 四ケ寺 諸 大きか 亦 記 昇進 四四 出 天明 是 しも感じ 法 哉ニ付 中 | | | | | | | | 0 亦 儀 改 た 0 致 Ŧī. 派 が ま

違えています。 ということについて、 うことが められて提出 るとかの で、 が 提 大光寺 者 出 宛 0 表現が した あり 頭が 所 は に (ます。 「訳書付」 混 した「訳書付」で達了自身が 「入寺」であるとか、「 乱 御 切ない状況で、 代官御役所」 L この点につい た原因の一つに、 うまくイメージできなか は三点あり、 ですが、 て、 長専寺が大光寺に 三つとも 養子」 長崎 関係 それぞれ署名を 奉行 説 記事には 朔 に入るで 巨九 ったと L 所 て カ になる 長 5 月 い

内 上 覚」、 陣 '昇 目 進についての <u>ー</u>つ は 御 Í ば 坊 大 光 が 御 「口上覚」、三つ目 寺」 坊大光寺輪番 0 署名で、 長 筋 専 塀 寺」 は 0 0 0 署 目と同 7 1名で、 0)

> い で ての 御 坊大光寺」 口上覚」 です。 0 署名 で、 専寺と大光 寺 0 関 係 に

> > 0

おそらく . 容を、 ように記 て提出していることです。 日 八味深い 附 「四ケ寺 九月二十日」 のはこの三つ目 してい 、ます 法中」 ()肥 と思 附 で \mathcal{O} この 前 わ 御 国 れ П 諸 · る 四 坊役僧」 上 П 記 覚 上 か寺 天明 と基 で達了 と署名 五年 本 П 的 九 は、 上 に 月二 7 同 次 لح

内

+ \mathcal{O}

 \Box 上

寺と称 役人中 此 لح 略 御 而 長 (専寺 度当 御 儀 而 (専寺持前 坊 御 免被 相 不 如 相 審 - ゟ御 と申 御 勤 此 L 勤 が成、 三可 可 御 相 坊 候 申と ·役僧, 三之身 座 勤 沙 間 長専 有 内 汰 者 被 7分ニ而 を以、 御 御 御 内 陣 寺ゟ 座 仰 本山向法 陣 座と奉存候、 昇 付 進 候 大光寺、 候 間 御 致 被 而 兼帯 仰付 間 座 相 用之儀者 公辺 候 勤 相 右 を 申 候 之訳 右内 御 兼 自 候、 勤 帯 庵 申 付、 礼 大光寺 交代 為 御 陣 等之儀者 相 候 御 勤 坊 得 則 柄之 之 仕 知 可 者 5 内陣 申と 大光 儀 候 せ 長 右 故 時 格 御 定

坊

役僧

九

廿

日

光源 月

勝

等 寺

様 様

観善 寺 様

深宗 寺 様

る。 感じない 0 寺号で勤める。 光寺として許された。 点を前に出すことによって、 \mathcal{O} とある点です。 以、大光寺を兼 寺格にて勤め カュ 寺格になる。 Ĺ 長崎奉 文中 が $\widehat{\mathbb{D}}$ て勤める。 次 判り 0 行 ではありません。 Ò ようになるでしょうか。 しか 所に提 中 難 程 V 帯相 Ļ る م 本願寺の役人なの Ĉ \mathcal{O} 0 F E ですが、 出 御 勤 した 自 可 坊を 御坊 奉 本 B 庵 '申と御役人中 願 行 御 口上 寺関 離 所 0 この内容を要約して抽 坊之儀: 御 かなどの そして大光寺は 若干、 勤 れ 役人中 係 たときは 8 覚 0 は か、 Â 故、 法用 弁解し 公 内 との内容的 ゟ御沙汰御 ゟ 陣 \mathcal{O} 長崎奉行の役人な 長専寺と申 内 (T) 御 は 勤 沙汰 大光寺 寺 陣 長専寺 \Diamond ている側 格にて 長 は 0 専 寺 長 な 座 とい (専寺 とし 0 寺 格 出 役 相 候間 勤 内 が す 僧 違 は 面 陣 兼 る う 点 7 8 大 を

目 上 に思えます。さきに提示した十月朔日附の書 十月朔 何 十二而、 被下 御 達了による四 達了 卒 :立置」ということではなく、 候 只今大光寺ニ而、 日 長専寺を Ò 附で本願寺に求めた内容と少 様 真意としては、 申 Ŀ か寺に対するこのような説 刪り申 候 以得者、 長専寺 度、 後半 其 夫迄 通 柏 . (T) 御 動候通 前 聞 ハ 一夫迄 長専寺 半の 届 ん齟 被 下」とあ ハ長専寺と申 二仕度と相済候 「長専寺を刪 でと申名 齬があるよう 明 |状で達了は は ŋ 目 達 ŧ 御 了

> うか。 刪 申 度 n 申 度 0 方 とはどのような状態を意味してい に あ 0 たと考えてい ・ます。 では、 るの 長専寺 でし

ょ を

木 - 菊次 その 郎 口 宛 答 は、 0) 連 署 肥 状に 前 玉 あり 諸 記 ź 天明 五. 年 $\dot{+}$ 月 朔 日 附

高

寺、 其御 是迄之通 了 大光寺 得 相 勤 筆致啓上 役珍 地 貴意旨、 勤 是迄長専 軍 人別二御 重之御 偯 相 留 処、 候、 勤 主 月 寺 本 候 居 御門 朔 様被成下度候、 加 住職 此 達 儀 寒冷之節 度諸 日 了 奉 被下、 被申 存候、 主 江 国自 輪番 被 仰 付 二 庵掛 然者 付 御 被 御 砂形筋: 申 座 如 長 此 所之例 事寺 此 付 其 候 置 御 処、 御 段 拙 座 御 者 地 候 者共ゟ厚御 礼 被 = 御 本 弥 席 相 被 国 御 Щ 恐惶 等之 任、 除 法 掛 堅 連 寺法 名 所 候 勝 間 儀 被 謹 大 頼 幸 共 光

御

木菊 次郎 様

ら削除 う。 之儀、 とではない 相 「入寺」でもなく「養子」でもない、 除候間、 間 題 おそらく長専寺 0 まり、 Ļ 是迄之通 は でし 大光寺 右 其 達了 御 達了 しよう 超期 地 0 を 大 の寺号ではな 候 別 光 人 (別のところに書き加 其 様 寺 = 御 御 留 消えたのは 被 成 地 加 主 居住 人別」 -度候」 被 下 V 職 大光寺 0) かと考えて 被 長専 という箇 御役 現代的に表現し 申 付、 0 えるというこ 寺 所 筋 寺号では のところ 所でし 御 専 ・ます。 礼席 寺 者 Ī

大光寺 りです。 え 到 5 4 対着しま は ħ ń + ば ば 0 1 法 月 旧 V た。 十九 : 寺号に復したという箇所まで補訂できたつも ように感じます。 人の 以上で地名大系 日附で了承の 設置者変更」 書 というようなイメー 本 一状が十二月になってから 願寺には、 (四 0) 同一 高木菊次郎 一年」 ジ で 捉 カ

五. 世 達了 0 院 家昇 淮

みましょう。 された大光寺達了に関する記事を年代記風 料を紹介します。 最 後は、 に院家に昇進したという点 地 名大系 その 五 前 に、 0 幕末期 大光寺達了が文化 0 に つい 下寺開基帳 に一 . て本願 覧にし 八 に筆 寺 年 0 録 史

平 自 剃 刀

袈 裟

永 代 国 絹

永 永 代 代 余間 飛檐

永代 内 随

院家

往 生

文化十一年六月十三日

(房号

留

帳ニ云

院号

(慈恩院

天明 元年 五月 7十日 (御免書留

云

天明 五 年 五 月十三日 (座列ニ云

天明 天明 五. 五 年六月 年 Ł 月 五日 (御 免物二云) (座列ニ云)

天明 文化八年六 五 年 八 月 月 八 子 日 日 座 座 |列ニ云) |列ニ云)

文化十年 Ħ. 月 朔 日 (往生志上

達了以降の住職も 提示しておきましょう。

云

0 按 察使 達 英

陣 得度 7 歳) 文化二 年 ·四月三日 (御免書留

云

院 家 住 持 相 続 文化. +年 十

月二十

加

H

座

列

二云

文政五. 天保 八年 年 应 八 月 月三日 (御 免 物 (座 留 列

云 云

隠居

紫袈裟

0

達

朗

得度 + 歳

天保 五. 年 九月二十 九 H

留

并

座

列ニ云

侶とな 月に ま 袈裟から内陣 とは平僧 前 ることです。 本 \mathcal{D} いせん。 願寺 作 玉 年 成に 月日 |諸記| 跡 ったということです。 役 内に蓄積されていた記録です。 これも不思議です。下寺帳の通りであるならば 際 0 (T) の後ろの に 輪番を命じられる一 自剃刀ですから、 し、本願寺の役人が記述の根拠にした記録で、 は 0 か 格に昇進するのが なり 内 異 陣 への昇進のことしか筆録されて 何なことだと思うのですが、 内はすべて朱筆で、 不思議 達了は か 7月前 なの ほぼひと月ごとで 同 最初 に長 年の は \mathcal{O} 崎 天 下寺 達了 明 平 \mathcal{O} 地 元年閏 自 が 元で 開基 剃 国 刀 肥 あ 絹 僧 五 帳

するというような事 代 が か 7月後に 国 位. 中 大きいと考えられ 絹 힜 !の格を許されていただけ 袈裟に昇進して以降 カ 寺にとって、 は自分たち 、ます。 態が の余間 はじめ長専寺達 彼 はほ 5 の格を越えて内陣にまで昇 です 0) 不満 ぼ一月ごとに昇進 が、 を喚起させた可 天明 了は自分たち 五. 年 五. 月に Ĺ 進 永 ŋ

ます。 た承 本山 二十一月 は 生と文化十 前 国 確 知 諸 認することが 掛 覧に示した大光寺達了の院家昇進については、 高 記 0 所 大光寺 木作 返 附高木作右衛門宛の二人連署状に 書が で確認することができます。 年 右 筆 衛門 \dot{o} 儀 一録され 院号追贈につ できません。 こからは 由 [緒有之院家昇進被仰付候] とあ ています。 七月二十八 **1 ては なお、 一日附 肥 文化十一年 文化 前国諸 で二人に宛 「然者其 + 記 年の 御 六 肥 で 往 V) 地 月

 \mathcal{O}

お わ 'n ĺ

された各 が、 光寺」に に示してくれたことに感謝しつつ、 大系の記 か で記述されていることを充分に承 以 かか 批 £ 0 判 \mathcal{O} 述には、 て、 項 \mathcal{O} 0 内 いて 意図 . 容は、 É 筆者も別 は (T) はまったくありません。 最初に断ったように地名大系の 本 記述を補訂することを試みたものです 事 事典とい - 願寺 がの県 Ò 史料を調 う非常に厳 の)巻で体験しました)。 本願寺の史料にはこ 知しているつもり べる道しるべを筆者 L 地名大系に立項 1 制 約 が 項 あ É るな 地 大 名

> とまずこの 悟 っておくべきでしたが、 ような記事 で史料の出典をしつこく明記しまし 本 稿を書い が :ありますという紹介に た目的 そのために目 は 達 せら 障りに なっ れ ま てい す。 なるの 最 れ 初に ば、 を覚 断 S

ます。 て展開をすれ 限定されています。 江遣書状之留」と 及びませんでした。 L あるでしょう。さらに、 留役 ては終焉を迎える事 なお、 しかし、 所 地 名大系 肥 前 ばさらに 諸 本 記 肥 稿 0 この 記述 0 興 前 情 ŧ 課題を超えています 天保期 につ 味 前 展 玉 0 開す 深 後 補 諸 いても探 0 記 訂 1 から幕 期間 'n 記 0 れば、 事に ため は、 に .つ ñ 末維 に展 出 特定 長 る 崎 会える可 V てもあ *ので、* 可 御 新 0 開 能 期 期 坊 性 間 が に た らた 探 かけ ŧ 御 能 0 坊 分に 諸 索 あ 性 が V) لح 7 が 8 国

ささやかな道しるべとな 本稿が、 長崎御坊 0 近世史に興味を持たれ れば幸い 7 1 る方

付記

した。 二年三月) 崎市史』の 名』における本稿で補訂を試みた範囲 能となって、『長崎市史 コ 口 ナ状況が落ち着きをみせ筆者に を確認することができました。 「大谷山大光寺」 地地 の記述が基礎になってい 誌 編 仏 寺 0 '部・上)』 Ł 記述 図 書 は、 館 長 この [倫 (大正 が 県 利 0 用 \neg 長 地 + 可

て さらに、 年以上も経過して、 まっ たく迂闊 本願寺史料研究所の なことなのですが、 採訪 本 .稿 史料 を書 写

ようになります。

御

本

Щ

上

ŋ

由

緒

書下

書

也

は、

筆

跡

8

添

削

0

状

況

か

n 0

真ファイ 長 (崎 綴 地名大系 市 0 史 **₩** ル 子 「大光寺資料」 が は 参照してい 参 があることにようやく気 が照しているかどうか に ないと思 御 本 山 わ 上 れま は ŋ 判 が 由 断 0 きま できま 下 L 書 せ 也

n

史料 弘化 ません。 代 らすると、 では \bar{o} 前 影さ 衰 研 初 半くら 究所に えた視力 期 あ ŋ れ 0 筆録され ź た写 成立 まさに による調 らせん。 に パでも 真は 実施され だろうと考 7 由 ピント 査は、 B緒書の 本稿 いる記 4 取 たの 0 えら れる 内 が 昭 事 下書きと考えてまち 和三十 |容に 廿 でしょう。 \mathcal{O} 元号 範 1 n た 関わるポ ます。 囲 から、 で め 年代後半か 抽 出 細 おそらく イン 天保 すると以 部 0 ļ 解 6 末 が を 読 匹 本 期 11 下 願 は + か あ 筀 年 0 容 n

ゟ以 較 い 誕 詠 元 大光寺 栄に ます。 が慶 和 生 在 代 来御 に 七 年 年に開 安二 番 0 西 往生. 留守 延 祐 只今之地ニ引移」、 は、 八 享二 という点に、 ても 年 以 降、 年と 慶 居与公儀 基 とあ 慶了 年 長 記 留 六 +載 西 順 ŋ 兀 が寺号を許 は 守居とし 九 七四 九 へ も 年 同 鳳 退 様 栄以 六 瑞と に 院を命じら で、 相 さらにそ 7 届 六 に退院 ケ御 され 御 0 相 前 誕 本 生 在 承 四 0 小される一 歴 年 番 座 Ш 侯」 代 を命じら 年 れ 明 れたことの 以前 寺 0 往 数 暦 紺 とあ 生年に 歴代 差上 在 が 屋 番 列 年 0 町 第二 記 ŋ 年 れ 申 た六 さ 候、 数 ま 創 反 0 づ 代 す。 六 映 れ そ 建 夫 西 五.

> る $\tilde{\mathcal{O}}$ カ t L れ ま せ

あ

れているように考 るように 状 ま 況を復 せ カン ん。 Ļ なっ 元しま 本 退 行稿で留 院 た輪 0 L 理 えら 番 た 守 由 [などに が、 0 居 ñ 寺 \mathcal{O} 号や 慶栄以 、ます。 交代や本 つ 在 V が降に ては 任 期 願 間 本 寺 ま など 願 か 0 たく 寺 5 ŧ か 0 5 輪 記 正 派 番 確 沭 遣 派 が あ 遣

和一 す。 てい 読 紙 0 期 6 ŋ 採 説める記述 年已 留 その 由 判 0 が 訪 ぇ み 守居と輪番」 遡る史料 断すると、 緒 史料写真ファイル「大光寺資 なかに 降 書 述が 日 0) 下 書也」 記 記 ねり で . 「元禄-録 す。 宝 0 で提 御 につづ 永二年 、ます。 。 写 本 これ 十七 真がファイルされ 示 山 上 した 年御 ŧ いて仮綴 大光寺 ŋ 0) 七〇 「富島 由 記 坊 事 被 緒 書下 五 は 成 創 料 (写真 旧 立 記 書 大坂 に てい 条 本 に 也 0 文 関 で 0 は ま 0 御 判 記 わ な 述と符 ょ ず。 堂 る 断 か ŋ 同 記 す 御 0 んると 成 筆 様 録 本 一天 御 立. 跡 で 山

لح

時 か 上

坊

大光 に 影 改 やは は 兼 たときに、 が 元 z 寺 帯 授 御 b, 坊に 与され れ が 所としての大光寺 長 る 第二代 相 崎 元 たと考 応 西 御 しく 坊 詠 禄 に が 西 + えれ 格 なっ 詠 留 七 年」 0 守 が慶安二 たの ば 高 0 居となっ 留守 11 1 御 は、 七〇 一年に寺 居となっ 0 影とし たとい でし その 四 て親 ょ 年 地 で、 た <u>か</u> 三 う を 鸞 0 0 本 갶 一月に で 聖人等身 願 は 宝 あ 寺 永 宝 つ に 本 7 永 願 献 寺 上

まさゆ き 種 智 院 大学特任

本 願 寺史 科研究所委託研 対

す

る資料

.提供

佘研 究所 0 諸 活 ...動 (二〇二二年

1. 本 願 寺 史料 研究所保管の 文書 調 査 整

理

編集

後

記》

本号

たは、

左

右

田

昌

|幸氏

いから近ば

世

0

長崎御:

坊に関

以する原

ご覧のように、

『長崎県の地

名

- 2 研 究 0 社会的還 元
- (1)『本願寺史料研究所報』 0 編 集 発 行

第六四号、二〇二三年三月三〇日刊 第六三号、 二〇二二年九月三〇日刊

光寺」

0

項目を手が

本歴史地名大系第四三 稿を頂戴しました。

巻、

平凡社、

二〇〇一年)

0)

大 日

近世 項

翻御坊に

 $\widehat{2}$ ホームページの 更新

3 \prod

4. 本願寺文化財に関すること

諸寺院並 び に研究所・ 図書 館 等 Ō 中 料 調

杳

増 補改訂 本願寺史』 0 集

6 5

四巻】 資料 収 集 整 理 編

7. 公開 講

赤 松徹 眞 (本願寺史料研 究所長

「立教開宗八○○年の歴史的意義― 己を問う―」 混とんとする現代と自

岡健志氏(宮内庁書 東大震災と築地本願寺―震災から復興へ―」 陵部 図 書課宮内公文書 館 研究員

辻

京 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を受け、例年の二会場 ○二三年一月九日から一六日)のオンライン配信を実施 · 京都) での開催を取りやめ 御正忌報恩講法要期間限定 =東

8 その他

(1) 本願寺 真宗史に関 する質問 0 口

 $\widehat{2}$ 他 0 研 究機 関 研究者との 研 究連 携

3 他 機 関 研究者よ ŋ 0 保管資史料 類 0 閲 覧 依 頼

"本願寺教団史料" 近畿編 大阪 編 \mathcal{O} 編 集

なか

に、

当時

 \mathcal{O}

本

-山と地は

域

その関係や人事

0

ありよう、

読

た内容となっており

(ます。

長崎御坊をめぐるやり

取り

0

ての本願寺関係

史料を検討し、 かりとしながら、

同

目

0) 0

補 長崎

訂

を試

4

み進めるうちに様 また長崎 実は、 Ō 日本歴史地 地 域 %的特. 々 名大系は、 な想像が膨らんできます。 色が浮かびあがってくるようで、 当研究所の日頃 0) 業務

 \mathcal{O}

多く、 なかでも活 本願寺派関係寺院 た書籍というわけ か なり 用 頻 頻 繁に 度 0 が 有益 お世話になっております。 ではもちろんありませんが、 高 いシリー な情報が記載されていること ズです。 浄土真宗に特化 各 地 が 0

公開 題 ライン配 対 心ですが、 一面での 新 講座 型 コ 信 実施 は 口 ナウィ ょ 0 オンライン が可 ŋ メリットも捨てがたいところ。 Ĺ 1 能になってきました。とはいえ、 ル 開 ス感染症 催 配信でしたが、感染状況も変化 形式を模索したく思い の影響により、この 悩ま ま ĵ 数年 オ 間 は

が 数年を振り返りながら、 混とんとする現代をどう生き抜けば たとしても、 5 染症 考えてまいりたいと思います。 0 危 かつての社会に戻るわけ 機 が低下 また仏法とその 人びとが関心を寄せなくなっ よい では 歴 か。 史 ありま に照ら 0 せ 激 ん。 動 0